

『第二次館山市行財政改革方針（平成25年度～29年度）』の取組み結果について【総括】

1 基本方針「決算における財政収支の均衡（※）を堅持する（P11）」の取組み結果

※ 財政収支の均衡とは、財政調整基金を取崩さない財政運営を指す

期間中の財政収支均衡は、5カ年のうち3カ年で達成されました。また、財政調整基金の保有額は、計画前（平成24年度）の14.4億円に対し、最終年度（平成29年度）では14.0億円と、僅かながらも減少した結果となりました。

一方、市債残高は、計画前（平成24年度）の164.4億円に対し、最終年度（平成29年度）では176.9億円と12.5億円（7.6%）の増額となりました。

これは、東日本大震災後における各学校施設の耐震改修事業により増加したものであり、それらにより、学校給食センター整備時期の先送りや、方針期間中に判明した市立第三中学校の耐震性不足に伴う整備事業など、近々に実施が必要となる大規模事業が控えており、引き続き厳しい行財政運営が見込まれます。

単位（億円）

	方 針 期 間					
	(取組前) H24	H25	H26	H27	H28	H29
財政調整基金（保有額）	14.4	15.4	14.8	13.7	13.7	14.0
増減額		1.0	-0.6	-1.1	-	0.3
市債（残高）	164.4	167.7	171.4	177.3	180.9	176.9
増減額		3.3	3.7	5.9	3.6	-4.0

2 具体的な取組一覧（P30～34）における達成状況及び財政効果

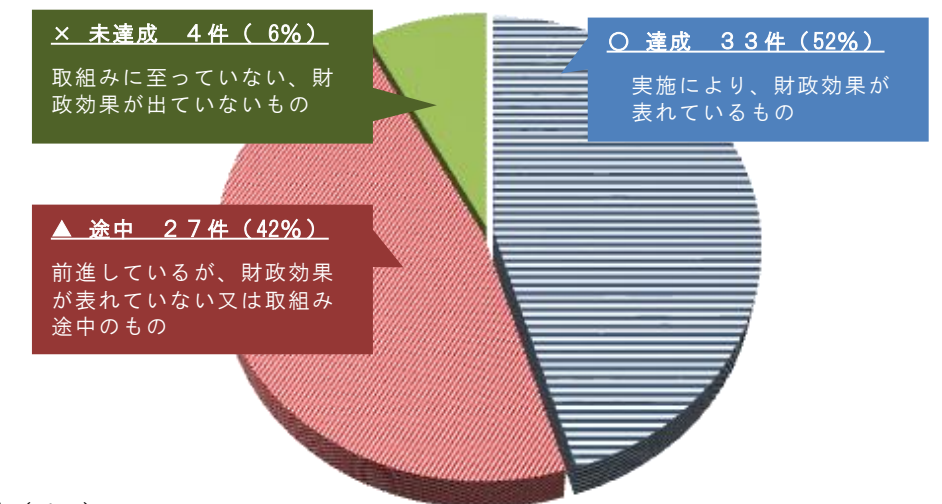
① 達成状況について

同方針に掲げた具体的な取組み（全64項目）について、三段階評価した結果が右図のとおりです。

全体のうち、「取組を達成し財政効果が表れている（○評価）」及び「前進しているが財政効果が出ていない・取組み途中（▲評価）」の項目が60項目（94%）となっており、各担当部署で各種取組みを実行できたと考えます。

なお、歳入・歳出の種別で分析すると、歳入増加の取組みの方が歳出削減に比べて成果が表れており、歳出削減の取組みの難しさ（扶助費・補助費など）が表れています。

【歳入・歳出 合計】



② 財政効果について

各取組に対する財政効果を取り纏めたものは、以下のとおりです。

単位（千円）

	H25	H26	H27	H28	H29	合計	主な項目
歳入確保	393,372	235,548	320,999	335,599	447,528	1,733,046	市税等徴収率向上 (1,021,982千円) ふるさと納税制度の活用 (239,527千円) 市有財産の売却・貸付 (188,119千円) 国や民間から新規財源確保 (131,334千円) 使用料手数料等の見直し (119,819千円) 広告料収入 (14,622千円)
歳出削減	52,517	55,142	84,569	250,105	379,705	822,038	繰出金の削減 (443,105千円/国保会計) 人件費の削減 (185,774千円/職員給与削減) 物件費の削減 (95,636千円/PPS導入・民間委託の推進 外) 扶助費の削減 (64,576千円/心身障害者医療給付制度、就労支援 外) 補助費の削減 (29,371千円/敬老祝金、住宅リフォーム補助 外)
合計	445,889	290,690	405,568	585,704	827,233	2,555,084	

【歳入・歳出別の取組み内訳】

	達成 (○)	途中 (▲)	未達成 (×)
歳入確保の取組み	16	3	1
歳出削減の取組み	17	24	3
合計	33	27	4

第2次館山市行財政改革方針（H25～29） 取組み概要一覧

【 歳 入 】

No.	事業名	改革方針内容	担当課	(各課) 取組内容及び財政効果額			(行革財政課) 評価結果	
				具体的な取組内容 (主な取組結果又はH27実施予定内容)	財政効果額		評価 区分	備 考
					効果額 (千円)	積 算 内 訳		
1	市税等の徴収率の向上	より効率的・効果的な収納体制の整備を推進	総務課 納税課	[総務課] H26.4～滞納整理担当係長新設 ⇒ H27終了 [納税課] ● 班体制導入による機能分担型滞納整理を実施(H25～地区担当制の廃止) ● 滞納整理基本方針の策定・実行及び進行管理(マネジメント)体制の充実強化 ● 夜間納税相談窓口の開設、実情把握の充実(H29～)			○	(No.4) 徴収率の向上による財政効果(収入未済額の減少)が表れている
2	市税等の徴収率の向上	口座振替・コンビニエンスストア収納の利用促進など、納税しやすい環境づくりを進め、自主納税の促進に努める。	納税課	● 口座振替・コンビニ収納の推奨(広報掲載・納税通知チラシ同封)による納期内納税推進 ● 納税課における口座振替手続き窓口の開設(H26.8月～) ● クレジット納付導入(H27.4月～) ● 催告業務における納付機能付催告書の導入(H28.4月～)	(H25) 114 (H26) 296 (H27) 544 (H28) 676 (H29) 726	督促状送付減【歳出削減効果】 (H24) 48,543枚(特別会計含む)【基準値】 (H25) 46,273枚 ▲2,270枚×@50=114千円 (H26) 42,842枚 ▲5,701枚×@52=296千円 (H27) 38,075枚 ▲10,468枚×@52=544千円 (H28) 35,534枚 ▲13,009枚×@52=676千円 (H29) 34,583枚 ▲13,960枚×@52=726千円	○	(No.4) 徴収率の向上による財政効果(収入未済額の減少)が表れている
3	市税等の徴収率の向上	特別徴収事業所の拡大を推進し、納税の便宜と徴収事務の効率化を図る。	税務課	● 県下一体により特別徴収の一斉指定に向けた「指針」を決定(H25) ● 3市1町の担当者による連絡会を設置 広報用資材の共同作成、広報活動の連携に取組む。 ・ 広報用資材の共同作成、アンケート調査実施、事業所訪問、広報掲載、報道提供(H26) ・ 共通手引書の作成、共通様式の作成、指定予告書の送付、広報掲載、報道提供(H27) ・ 特別徴収一斉指定後の総括(H28) ● H28～一斉指定開始 ● 特別徴収実施率の推移(給与特別徴収に係る納税義務者数/給与所得者の納税義務者数) H25 実施率:61.7% 事業者数:1,384 H26 実施率:63.3%(+1.6) 事業者数:1,420(+36) H27 実施率:70.5%(+7.2) 事業者数:1,631(+211) H28 実施率:86.8%(+16.3) 事業者数:2,472(+841) H29 実施率:86.7%(-0.1) 事業者数:2,482(+10)	(H28) 200 (H29) 222	普通徴収納付書発送減【歳出削減効果】 (H27) 9,027枚【基準値】※納税義務者数 (H28) 6,588枚 ▲2,439枚×@82=200千円 (H29) 6,324枚 ▲2,703枚×@82=222千円	○	(No.4) 徴収率の向上による財政効果(収入未済額の減少)及び、事務の効率化・合理化に寄与している取組みである
4	市税等の徴収率の向上	滞納者に対し、差押えなど法的手続きを前提とした、徴収を強化するとともに、差押物件のインターネットオークションの活用を推進	納税課 各課	[納税課] ● 差押え&換価による税収入の確保 (H25:差押:526件 換価額:157,194千円) ※財政効果額は徴収率を基準とした算出方法による (H26:差押:638件 換価額:124,220千円) ←大口あり約1.2億 (H27:差押:734件 換価額:214,017千円) (H28:差押:716件 換価額:86,013千円) (H29:差押:627件 換価額:53,918千円) ● 少額滞納者への差押予告書の送付&集中滞納整理期間の実施 ● 資格証交付者等(国保税)を対象にした夜間納税相談及び低所得者層の滞納案件に対する、処分保留・執行停止案件等のデータベース化の実施 [給食センター] ● 児童手当からの天引きの制度推奨を実施 H25: 6件/298千円 H26: 11件/1,365千円 H27: 20件/2,093千円 H28: 19件/1,840千円 H29: 19件/1,441千円 [下水道課] ● 差押えの実績 H25:無し H26:預金3件 生命保険3件 H27:預金3件 H28:預金3件 生命保険1件 H29:預金3件	(H25) 197,873 (H26) 176,332 (H27) 255,716 (H28) 209,200 (H29) 180,083	● 市税・国保税効果額 ※徴収率を基準とした効果額 H25:196,394千円 H26:171,251千円 H27:251,585千円 H28:206,668千円 H29:178,652千円 ● 給食・下水効果額 ※私債権であり不能欠損が少額のため 収入未済の減少額とする (給食) H24:13,264千円 H25:12,586千円(▲678千円) H26:10,652千円(▲1,934千円) H27:8,144千円(▲2,508千円) H28:6,393千円(▲1,751千円) H29:5,581千円(▲812千円) (下水) H24:13,932千円 H25:13,131千円(▲801千円) H26:9,984千円(▲3,147千円) H27:8,361千円(▲1,623千円) H28:7,580千円(▲811千円) H29:6,961千円(▲619千円)	○	収入未済額の縮減など、成果が表れている 【徴収率推移(%)】 [市税] (現年) (滞繰) H20～24 96.5 16.4【平均】 H25: 98.0 18.8 H26: 97.5 22.3 H27: 98.5 34.1 H28: 98.7 23.4 H29: 98.5 17.1 [国保税] (現年) (滞繰) H20～24 87.4 15.2【平均】 H25: 92.4 15.1 H26: 94.0 11.5 H27: 92.8 9.2 H28: 93.1 10.2 H29: 92.9 12.0

第2次館山市行財政改革方針（H25～29） 取組み概要一覧

【 歳 入 】

No.	事業名	改革方針内容	担当課	(各課) 取組内容及び財政効果額			(行革財政課) 評価結果		
				具体的な取組内容 (主な取組結果又はH27実施予定内容)	財政効果額		評価 区分	備 考	
					効果額 (千円)	積 算 内 訳			
5	使用料・手数料等の見直し	本市の「使用料・手数料の設定に関する基本方針」に基づき、毎年サービス原価を算出し、コスト削減に努めるとともに、概ね5年ごとに見直しを行う。	各 課	1 消費税改正に伴う条例改正 ① [下水道課] 下水道使用料改正 (H26.7月～) ② [管財契約課] 行政財産使用料条例改正 (H26.4月～) ※ 決算数値極少=財政効果除く ③ [都市計画課] 都市公園使用料改正 (H26.4月～) ※ 決算数値極少=財政効果除く	(H26)	2,045	1 消費税改正による見直し(H26～) ① [下水道課] 下水道使用料引上分 H26:2,045千円 H27:2,510千円 H28:2,554千円 H29:2,559千円 2 基本方針に基づく一斉改正(H29～) ① [環境課] H29:28,568千円 ② [高齢者] H29:1,200千円 ③ [都市計] H29:347千円 ④ [博物館] H29:2,925千円 ⑤ [スポーツ] H29:2,316千円 ⑥ [子ども] H29:5,166千円 合 計 40,522千円	○	① 消費税率引上げに伴う改正(H26～) ② 基本方針に基づく一斉見直し(H29～)
				2 基本方針に基づく一斉改正(H29.4月～) ① [環境課] ごみ処理手数料【指定袋】45L@500円→600円 30L@400円新設 外 【自己搬入】10kg@150円→160円 外 し尿処理手数料 1KL6,000円→6,200円	(H27)	2,510			
				② [高齢者福祉] 老人福祉センター利用料 風呂利用者 無料→100円(1回) ③ [都市計画課] 駐車場使用料 バス車両 @2,000円 3/15～5/15 土日のみ ④ [博物館] 博物館観覧料 市内 @150円→200円 市外300円→400円 外 ⑤ [スポーツ課] 社会体育施設 温水プール(専用)2,350円→3,000円 外 ⑥ [子ども課] 幼稚園保育料 所得に応じ5,780円→6,600円・8,050円・9,500円	(H28)	2,554			
					(H29)	43,081			
6	使用料・手数料等の見直し	学校体育施設開放における体育館等の照明電気料実費徴収について、コストを積算の上、実費徴収額の見直しを行う。	スポーツ課	● 使用料手数料の改定と合わせて、料金改定を実施(H29.4月～) 体育館・講堂 @200円→300円 柔剣道場・武道場 @100円→150円			財政効果額は、上記No.5に含む	○	
7	使用料・手数料等の見直し	無料で開放している市管理の駐車場等について、維持管理費の確保の観点から、有料化を検討する。	商工観光課 都市計画課	[商工観光課] ● 沖ノ島協力金について関係機関と協議検討中(H26～28) ※ H28市道認定 ○ H29～協力金徴収 H29実績(歳入/協力金)297千円 < (歳出/協力金受付委託)411千円 ○ H30～協力金徴収方法の変更 [都市計画課] ● 城山公園 駐車場料金徴収開始(上記No.5同様)			○ 沖ノ島協力金 歳入<歳出のため効果額に算入せず ○ 城山公園駐車場料金 財政効果額は、上記No.5に含む	○	城山公園駐車場使用料・沖ノ島協力金 実現に至った取組みあり ※ 沖ノ島協力金は、H30にて協力金 徴収方法を変更し再度実施
8	使用料・手数料等の見直し	各種講座や教室については、原則として資料作成費などの実費相当分の負担を参加者に求める。	中央公民館 各 課	[中央公民館・博物館] ● 参加者から、必要な保険料・資料費など実費徴収を実施 H29.4月～の使用料手数料一斉改正に合わせて、 資料徴収代も(原則)1回1人200円とする(職員人件費を考慮)	(H25)	11,635	[中央公民館] H25:36千 H26:32千 H27:62千 H28:94千 H29:313千 [博物館] H25:60千 H26:17千 H27:27千 H28:78千 H29:74千 [みなど課] H28:87千 H29:197千 [スポーツ課] ※ 全てのイベント歳入 H24:38,136千円【基準値】 H25:49,675千円(+11,539千円)※改定 H26:49,996千円(+11,860千円) H27:51,117千円(+12,981千円)※改定 H28:51,700千円(+13,564千円) H29:56,744千円(+18,608千円)※改定	○	使用料手数料の全庁改正と合わせて、統一的なルールづくりを実施 (H29.4月～原則200円) スポーツ大会参加料は、適宜料金改定を実施し大会の質向上・運営費用の一部捻出を図った。
				[みなど課] ● 展望デッキ・レクチャールームの利用料徴収(H28～) ※ 行政財産使用料として徴収	(H26)	11,909			
				[スポーツ課] ● マラソン大会参加料&協賛金 その他 スポーツイベント収入 (マラソン参加料) ○ H25改定(フル/4,000円⇒5,000円) ○ H27改定(10K・ファミリー/3,000円⇒3,500円) ○ H29改定(フル/5,000円⇒6,000円)	(H27)	13,070			
					(H28)	13,823			
					(H29)	19,192			
9	使用料・手数料等の見直し	予防接種や定期健診に係る費用負担等を見直し、受益者負担を検討する。	健康課	● 定期健診の受益者負担 ⇒ 検診委託料の集団2割、個別3割を一律3割負担とする旨検討 ⇒ 安房3市1町による調整へ(H29～) ● 予防接種の受益者負担 ⇒ 法定接種は、全国的に徴収事例が無いため検討せず ⇒ 任意接種(高齢者インフル・肺炎球菌)の引上げを検討 ⇒ 安房3市1町による調整へ(H29～)				▲	最終的な結論が出ていない項目 (課題)安房3市1町との協議・調整

第2次館山市行財政改革方針（H25～29） 取組み概要一覧

【 歳 入 】

No.	事業名	改革方針内容	担当課	(各課) 取組内容及び財政効果額			(行革財政課) 評価結果	
				具体的な取組内容 (主な取組結果又はH27実施予定内容)	財政効果額		評価 区分	備 考
					効果額 (千円)	積 算 内 訳		
10	広告収入等による歳入確保	市広報「だん暖たてやま」等の刊行物やホームページへの有料広告掲載を継続するとともに、公用車や窓口用封筒等への有料広告掲載を検討する。	秘書広報課 情報課 管財契約課	① [秘書広報課] 広報誌への有料広告掲載 (H20.10月～) ※ 8～16千円 (1号/1枠) ② [情報課] HP広告掲載 (H20.10月～) ※ 3,400円/月 ※ HPレイアウト改善 (H26) 広告代理店へ一括貸付 (H27～) ③ [管財契約課] 広告付き庁内案内板設置 (H26.4月～) ④⑤ [行革財政課] 封筒広告制度導入 (H27～現物支給による歳出削減効果) 公共施設エレベーター内広告制度 (H28～) ⑥ [環境課] 指定ごみ袋 有料広告導入 (H28～)	(H25) 2,374 (H26) 1,982 (H27) 3,427 (H28) 3,226 (H29) 3,613	① 広報誌への広告 (秘書広報) H25: 1,424千円 H26: 1,632千円 H27: 1,680千円 H28: 1,800千円 H29: 2,160千円 ② HPへの広告 (情報) H25: 450千円 H26: 350千円 H27: 661千円 H28: 594千円 H29: 562千円 ③ 案内板広告 (管財) H25: 500千円 (歳出削減) H27: 180千円 H28: 180千円 H29: 180千円 ④ 封筒広告 (行革) ※ 歳出削減 H27: 906千円 H28: 141千円 H29: 141千円 ⑤ エレベーター広告 (行革) H28: 151千円 H29: 140千円 ⑥ 指定ごみ袋広告 (環境) H28: 360千円 H29: 430千円	○	従前からの、広報誌&HPだけではなく、庁舎内案内板、封筒広告、エレベーター広告など、新たな取組も実施
11	ネーミングライツ制度導入検討	社会体育施設や公園等で、広告収入が期待できるネーミングライツ制度導入を検討し、管理運営経費の財源確保や知名度向上を図る。	各 課	事例収集等の情報収集 (H29/行革財政課)			×	H30～指定管理者制度の新規導入に合わせて検討中
12	ふるさと納税制度の推進	ふるさと納税制度について、館山市の特徴あるテーマに絞って寄付を募るなど、ふるさと意識にアピールし、利用者を増加させるとともに、リピーターの増加を図る。	企画課	【各年取組事項】 (H25) コミュニティ医療寄附項目の新設 (H27) ふるさとチョイス (クレジット納付) 受付開始、返礼品目の増加 (H28) 公募による返礼品拡充、返礼率増加、返礼品提供にかかる年間寄付回数制限の撤廃 地域おこし協力隊における返礼品のブラッシュアップ (H29) 子ども・子育て支援寄附項目の新設、市民寄付に対する返礼品提供再開 クラウドファンディング導入 ※ H30～事務処理の合理化・効率化を図るため一部業務の民間委託開始	(H25) 121,986 (H26) 15,243 (H27) 17,471 (H28) 23,771 (H29) 61,056	○ 寄附額－経費 (返礼品・PR費等) = 事業収支 (寄附額) (支出) (事業収支) H24: 20,144 - 154 = 19,990千円【基準】 H25: 142,394 - 418 = 141,976千円 (+121,986) H26: 35,885 - 652 = 35,233千円 (+15,243) H27: 42,160 - 4,699 = 37,461千円 (+17,471) H28: 70,213 - 26,452 = 43,761千円 (+23,771) H29: 138,727 - 57,681 = 81,046千円 (+61,056) ※ H25大口寄付 (=コミュニティ医療) ※ 経費に人件費は、含まない	○	国の制度変更、社会情勢の変化に対応し、毎年、新たな取組を実施することで、財政効果が表れている
13	ふるさと納税制度の推進	多様な寄付金の振込み方法を検討し、寄付しやすい環境づくりに努める。	企画課	(H25～26) クレジット納付について、他市取組状況、対応可能業者選定等 (H27) クレジット納付開始			○	クレジット納付の実用化 (H27～) ※ 効果額は、No.12に含む
14	市有財産の積極的な売却等	不用な普通財産はインターネットオークションを活用しての売却を推進し、歳入の確保を図る。	管財契約課	● 各種普通財産の売却を実施 【大口案件】 ○ 館山駅西口海岸通り: 44,600千円 (H25) ○ 旧杉並寮跡地 (北条海岸): 42,250千円 (H29) ※ 土地のネットオークション売却は、一般競争入札等で不調案件について実施する方針 (売却者の状況等が不明瞭のため入札不調の最終手段として活用)	(H25) 52,766 (H26) 13,490 (H27) 6,823 (H28) 21,339 (H29) 50,750	【H25】※ 主なもの 西口海岸 (44,600千円) ごみ収集車等 (4台: 5,586千円) 【H26】※ 主なもの 館山駅西口 (3,110千円) 下真倉 (4,285千円) ごみ収集車 (1台: 1,458千円) 【H27】※ 主なもの 北条 (5,100千円) 宮城 (1,212千円) 【H28】※ 主なもの 福祉作業所用地売却 (18,500千円) 【H29】※ 主なもの 旧杉並寮跡地 (42,250千円)	○	適切な実施により、効果が表れている また、駅西口海岸用地のように、売却後の民間商業施設の建設など、固定資産税の収入増加など、相乗効果も表れているところ

第2次館山市行財政改革方針（H25～29） 取組み概要一覧

【 歳 入 】

No.	事業名	改革方針内容	担当課	(各課) 取組内容及び財政効果額			(行革財政課) 評価結果		
				具体的な取組内容 (主な取組結果又はH27実施予定内容)	財政効果額		評価 区分	備 考	
					効果額 (千円)	積 算 内 訳			
15	市有財産の積極的な売却等	公有財産の貸付けについては、積極的に借地人等への売却を推進	管財契約課 各 課	[管財契約課] ● H25 購入希望調査実施 → 館山駅西口市有地貸付者から購入申出あり (H26:1件) ● 今後、購入希望調査を再度実施予定	(H25)	2,650	● 自動販売機 [管財契約/6台] H26:1,767千円 H27:1,933千円 H28:1,867千円 H29:2,262千円 [スポーツ/6台] H27:494千円 H28:464千円 H29:480千円 [博物館/1台] H27:87千円 H28:82千円 H29:65千円 [公民館/9台] H27:287千円 H28:863千円 H29:871千円 [図書館/1台] H28:176千円 H29:166千円 [みなと/2台] H28:1,140千円 H29:1,288千円 [都市計/4台] H28:1,456千円 H29:1,276千円 [環境C/3台] H28:434千円 H29:423千円 ● 遊休用地貸付 [環境課] H25:2,650千円 H26:5,605千円 H27:5,605千円 H28:5,605千円 H29:5,605千円	▲	公有財産貸付については、メガソーラー用地&自動販売機の貸付方法の変更(行政財産使用料⇒入札方式)により、一定の効果がある ※ 行政財産貸付事例の洗い出しなど、更なる取組が検討可能な項目であり▲とする
				[各課] 自動販売機設置の徴収方法変更(入札方式) H26:21台(1,767千円) H27:28台(2,801千円) H28:32台(6,482千円) H29:32台(6,831千円) ※ 電気使用料実費徴収金は除く(同額の支出を伴うため)	(H26)	7,372			
				[環境課] ● メガソーラー事業(出野尾) H25.10月～(20年契約:5,518千円/年) ● 風力発電事業(出野尾) H26.4月～(10年契約:87千円/年) ※ 行政財産使用料 ⇒ 財産貸付へ変更	(H27)	8,406			
					(H28)	12,087			
					(H29)	12,436			
16	安全確実な資金運用	市の資金(公金)の取り扱いに万全を期すとともに、運用についてはペイオフ制度を考慮し、安全性の確保を第一に考え、最も確実かつ有利な資金運用に努める。	会計局	● 各基金は、定期預金及び5年地方債による運用実施	(H25)	3,974	● 歳計現金(定期運用) H25:49千円 H26:367千円 H27:324千円 H28:57千円 H29:54千円 ● 歳計外基金(定期&有価証券) H25:3,925千円 (定期:1,148千円 証券:2,777千円) H26:2,908千円 (定期:1,087千円 証券:1,821千円) H27:3,666千円 (定期:1,714千円 証券:1,952千円) H28:3,002千円 (定期:2,057千円 証券:945千円) H29:3,291千円 (定期:2,346千円 証券:945千円)	○	適切な実施により効果が表れている
				● 歳計現金は、定期預金で運用実施 ※ 定期預金(期間2～5カ月)は、ペイオフ対策のため、従来、基本的に各金融機関からの借入残高範囲内で預入していたが、利回りが低迷しているため、平成28年度からは、各金融機関の信用度(自己資本比率など)を考慮して、広く預入先を求めることとした。	(H26)	3,275			
					(H27)	3,990			
					(H28)	3,059			
					(H29)	3,345			
17	国・県支出金等の特定財源確保	国庫支出金等の特定財源については、職員一人ひとりが常にアンテナを高くして情報を収集するほか、様々な方法で検討、模索して、財源の確保に努める。	行革財政課 各 課	[行革財政課] ● 様々な媒体による情報収集、各課への情報提供を実施 ※ 各種財団、民間企業補助メニュー一覧の作成&情報提供 ※ 国県補助一覧「財源ハンドブック」の情報提供 等	(H26)	3,604	● 地方創生先行型[上乗せ交付] H27:9,042千円(介護資格等) ● 地方創生加速化交付金 H28:42,174千円(海事業・空き屋事業) ● 地方創生推進交付金 H28:3,490千円(海事業) H29:66,989千円(海事業) ○ 民間補助 H26:3,604千円(企画展補助 外2件) H28:1,827千円 H29:6,035千円	○	地方創生関連交付金、民間補助メニューの有効活用が図られている
				● 既存事業&一般財源にて実施しなければならない事業に対し国・県・民間補助の財源確保事例(国県補助) H27～ 地方創生関連交付金事業(民間補助) H26 シンポジウム助成金 800千円(里見) & 「海と船の企画展」補助 2,504千円 ウオーターフロント開発協会 300千円(ウミホテル) H28 コンテンツ等海外展開支援事業補助 1,827千円(台湾) H29 防犯灯LED化事業補助 5,938千円 みなとオアシス広報活動助成 97千円	(H27)	9,042			
					(H28)	45,664			
					(H29)	73,024			
18	経済活性化による歳入確保	地域の活性化対策事業に積極的に取り組み、その結果として市税等の歳入確保に努める。	各 課	[商工観光課] 商業施設棟の完成(H26) 企業誘致条例の制定(H26) 緊急雇用事業の実施(H25～26) 企業支援補助の実施(H25～) [みなと課] 帆船「日本丸」寄港(H26) 各種プロモーション活動の実施(H25～) 渚の駅:さかなケンギャラリーの充実(H28～) [都市計画課] 住宅リフォーム補助の実施(H25～27) [スポーツ課] プロサッカーチーム合宿誘致(H25～)			▲	各課において、経済活性化の取組みが行われているが、直接的な市税収入の増加に繋がる取組み結果(効果)が出ていない。	

第2次館山市行財政改革方針（H25～29） 取組み概要一覧

【 歳入 】

No.	事業名	改革方針内容	担当課	(各課) 取組内容及び財政効果額			(行革財政課) 評価結果	
				具体的な取組内容 (主な取組結果又はH27実施予定内容)	財政効果額		評価区分	備考
					効果額 (千円)	積算内訳		
19	移住・定住人口、交流人口の増加による歳入の確保	移住・定住の受け入れ体制の整備促進に努めるほか、移住・定住希望者のニーズに合った情報の収集・発信の促進に努める。	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ● 「館山市移住総合案内窓口」に移住相談員の配置、都市部で開かれる移住相談会等への参加など、移住プロモーション活動等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ※ H25移住実績 29世帯63人(うち40代以下(子育て世代)移住者約9割) ※ H26移住実績 23世帯58人(うち40代以下(子育て世代)移住者約8割) ※ H27移住実績 28世帯67人(うち40代以下(子育て世代)移住者約6割) ※ H28移住実績 19世帯30人(うち40代以下(子育て世代)移住者約5割) ※ H29移住実績 27世帯69人(うち40代以下(子育て世代)移住者約8割) 			○	各種事業の取組みにより、実績が表れている
20	移住・定住人口、交流人口の増加による歳入の確保	農業体験やスポーツ等を通じた交流事業の促進に努めるほか、テレビ、新聞、雑誌、ウェブサイトなど、様々なメディアや機会を通じて館山の魅力を発信する。	各課	[情報課] <ul style="list-style-type: none"> ● (H25) TBSラジオ「安住紳一郎の日曜天国」公開生放送実施 ● (H26) 市公式 Facebook 運用開始 [商工観光課・みなの課] <ul style="list-style-type: none"> ● 各種プロモーション活動の実施(H25～) 			○	各種事業の取組みにより、メディアでの取り扱い等の効果が出ていると考えられる

合計：財政効果額（歳入） ==>	(H25)	393,372
	(H26)	235,548
	(H27)	320,999
	(H28)	335,599
	(H29)	447,528
	(合計)	1,733,046

○項目 ==>	16件
▲項目 ==>	3件
×項目 ==>	1件

【 歳 出 】

No.	事業名 (性質分類)	改革方針内容	担当課	(各課) 取組内容及び財政効果額			(行革財政課) 評価結果																			
				具体的な取組内容 (主な取組結果又はH27実施予定内容)	財政効果額		評価 区分	備 考																		
					効果額 (千円)	積 算 内 訳																				
1	人件費の適正化 (人件費)	多様化するニーズや権限移譲による事務量の増大に対応するため、事業のスクラップ&ビルドを行いながら、民間委託や非常勤職員の活用などにより、人件費3.2億円台を維持	総務課 行革財政課	[総務課] ● 人件費の抑制に努め3.2億円を維持 H25:30.7億 H26:31.6億 H27:31.8億 H28:31.2億 ● 市独自の給与削減策 ① H25 昇給停止による給与削減(効果額:29,000千円) ※ 無昇給:4級&3級の一部、2号給抑制:3級の一部、1号給抑制:2級 ② H25 特別職給与削減(三役:10%/効果額:3,909千円) ③ H25 管理職手当削減(部長級▲120千円/課長級▲60千円年間 効果額:2,920千円) ④ H26 特別職給与削減(三役:10%/効果額:1,945千円~H26.12月まで) ⑤ H28 人事院勧告に伴うベースアップ見送り(全職員/効果額:20,000千円) ⑥ H29 全職員給与削減(特別職:10%/一般職:5~2% 効果額:116,112千円) [民間委託の推進(新規)] H29~ 窓口案内業務(博物館3館 豊津ホール) H30~ レセプト点検業務(国民健康保険業務)	(H25)	35,829	市独自の給与削減額による効果額	○	人件費の3.2億円台は下回っている 一方、財政状況は好転しておらず、これまで以上の人件費削減(民間委託の推進等)を実施する必要がある 【人件費(総額/普通会計ベース)】 H25:3,069,100千円 H26:3,164,420千円 H27:3,184,694千円 H28:3,123,137千円 H29:3,070,608千円																	
				(H26)	1,945																					
				(H28)	20,000																					
				(H29)	116,112																					
2	人件費の適正化 (人件費)	土、日、祝日の事業やイベントが増加しているが、原則、振替休やフレックス勤務により対応するとともに、創意工夫により、時間外勤務手当の削減に努める。	総務課 各 課	[総務課] ● 管理職に対する執行状況(時間外手当)の周知実施(H25~) ⇒ コスト意識を持った適正な命令を行うよう努めた。 ● フレックス勤務命令の専決者を各所属長へ変更(H25~) ⇒ 臨機応変な取得を可能な環境とし、取得率の上昇・事務の効率化を図った。 [行革財政課] ● H27決算における手当急増を受け実績等について職員周知 ● H29予算では、新たな基準による予算配当とした。 ⇒ 所属長は、予算額内での円滑な業務実施を念頭に業務命令を出すよう周知 ⇒ 全職員は、1人当たりの年間時間を念頭に、年間事務量を考慮し業務従事	(H25)	5,351	時間外手当決算額 (H24)63,676千円 【基準値】 (H25)58,325千円 ▲5,351千円(H24比) (H26)62,979千円 ▲697千円(H24比) (H27)76,520千円 +12,844千円(H24比) (H28)64,705千円 +1,029千円(H24比) (H29)57,836千円 ▲5,840千円(H24比) ※ 全会計(時間外&休日勤務手当) ※ 臨時分除く(選挙&統計&給付金)	▲	5カ年のうち3カ年は、取組前の実績を下回っている 一方、行政業務の多様化などにより、職員数(一般行政職)は増加させている現状 ※ H24(292人)⇒H29(307人) 今後は、職員労力削減のため、アウトソーシングを積極的に進める → 第三次行革財政改革方針 (基本方針として明記)																	
				(H26)	697																					
				(H29)	5,840																					
3	人件費の適正化 (人件費)	国や県の方針に基づき、給与・諸手当の見直しを含めて人件費の再点検を実施するとともに、給与等の状況の市民への周知を図る。	総務課	● 国基準以下の給与体系を維持 (ラス指数:H25:99.9/H26:99.4/H27:99.5/H28:99.5/H29:95.1) ● 職員の給与状況の公表(HP)実施(H25~)			○	□ 国基準以下の給与水準 ※ H29 県内自治体で最低水準 □ 情報公開実施																		
4	定員管理の適正化 (人件費)	権限移譲等による事務量の増加が見込まれるが、民間への委託、非常勤職員の活用などとのコスト比較を行い、必要最小限の職員数を見極めながら職員定数の適正化に努める。	総務課	● 業務量の把握、年齢構成を考慮した長期的な展望の下、適正な定数管理に努め、定員適正化計画(H26~30)とほぼ同数の職員数で推移している。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>(H25)</td> <td>(H26)</td> <td>(H27)</td> <td>(H28)</td> <td>(H29)</td> </tr> <tr> <td>計画値</td> <td>398人</td> <td>398人</td> <td>402人</td> <td>401人</td> <td>401人</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>396人</td> <td>399人</td> <td>405人</td> <td>405人</td> <td>404人</td> </tr> </table> ※ 実績値は、各年4/1時点		(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	計画値	398人	398人	402人	401人	401人	実績値	396人	399人	405人	405人	404人			▲	(No.1)同様に、新たな民間委託、事業のスクラップ&ビルドによる業務量削減など、更なる取組みの推進が必要なものである
	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)																					
計画値	398人	398人	402人	401人	401人																					
実績値	396人	399人	405人	405人	404人																					
5	市単独事業等の見直し (扶助費)	市単独事業については、扶助対象者の見直し、受益者負担の導入、事業の廃止等について基本的な考え方の明確化を図る。	社会福祉課 高齢者福祉課 こども課	[社会福祉課] 心身障害者医療給付扶助費における自己負担額の見直し(H27.8月~) ※ 市単独事業分(中軽度負担のみ) ※ 自己負担1医療機関1月千円⇒通院1回600円へ	(H27)	2,872	【社福:心身障害者医療給付/中軽度決算】 ※ H26対比 H26:35,163千円 【基準値】 H27:32,291千円(▲2,872千円 ※半年分) H28:27,086千円(▲8,077千円) H29:25,599千円(▲9,654千円)	▲	1項目の実施であり、別メニューでの更なる取組みが必要とされる																	
				(H28)	8,077																					
				(H29)	9,654																					
6	生活保護受給者等の自立支援 (扶助費)	生活保護受給者等に対して、ケースワーカーや就労支援員を中心として自立支援を強化し、被保護者の自立を促進し、扶助費の抑制を図る。	社会福祉課	● 就労による生活保護からの早期脱却に向け、就労支援員とともに求職活動を実施 (就労支援員活用による求職活動) H25:支援対象者20人⇒うち新規就労者6人 H26:支援対象者21人⇒うち新規就労者9人 H27:支援対象者28人⇒うち新規就労者13人 H28:支援対象者32人⇒うち新規就労者17人 H29:支援対象者34人⇒うち新規就労者15人	(H25)	344	(財政効果)=就労による保護費減少分 【参考/生活保護費推移】 H25:1,172,416千円 【基準値】 H26:1,170,848千円(▲1,568千円) H27:1,190,009千円(+17,593千円) H28:1,273,644千円(+101,228千円) H29:1,110,920千円(▲61,496千円)	▲	前進している取組み事項であるが、保護費総額は、年度間増減を繰り返している 支出分析(要因等)を行い、更なる対策が必要とされる取組み																	
				(H26)	1,695																					
				(H27)	961																					
				(H28)	634																					
				(H29)	1,741																					

【 歳 出 】

No.	事業名 (性質分類)	改革方針内容	担当課	(各課) 取組内容及び財政効果額			(行革財政課) 評価結果																													
				具体的な取組内容 (主な取組結果又はH27実施予定内容)	財政効果額		評価 区分	備 考																												
					効果額 (千円)	積 算 内 訳																														
7	医療費削減の啓発 (扶助費)	医療費通知制度による啓発やレセプト点検の強化による医療費の適正な給付に努め、予防医療の推進、特定検診の受診率アップを目指した啓発などをより強化する。	市民課 健康課 社会福祉課	<p>[市民課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療費通知を年2回(9・3月)実施 H25:20,369件 H26:20,209件 H27:19,746件 H28:19,508件 H29:18,609件 (通知件数) ● レセプト点検の強化 <ul style="list-style-type: none"> ○ 非常勤職員によるレセプト点検 H25:276,790件 H26:272,916件 H27:268,358件 H28:259,581件 H29:248,245件 (点検件数) ○ 柔整療養費支給申請書の患者に対する調査票の送付を実施(H27~) H27:166件 H28:152件 H29:208件 (送付件数) <p>[健康課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特定検診の受診率向上のため、①市内3会場での実施、②平日以外に土日の実施、③胃がんリスク検診【ABC検診】を試験的に実施したほか、受診環境整備のために特定検診の未受診者への意向調査を行った。また、子宮がん検診と骨粗鬆症検診を同日に実施し、検診を受けやすい環境づくりを実施 <p>[社会福祉課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● (生活保護受給者レセプト点検)頻回受診・薬の過剰投与者等に対する指導実施や不適切な請求等が疑われる医療機関に対する、重点多岐な点検・指導を実施 H25(レセプト点検件数:13,167件 うち点検による不適切な件数:196件) H26(レセプト点検件数:13,947件 うち点検による不適切な件数:109件) H27(レセプト点検件数:14,690件 うち点検による不適切な件数:127件) H28(レセプト点検件数:14,635件 うち点検による不適切な件数:113件) H29(レセプト点検件数:14,261件 うち点検による不適切な件数:144件) 	(H25) 7,780 (H26) 6,594 (H27) 4,462 (H28) 3,896 (H29) 2,264	(生活保護受給者) 診療報酬明細書の再審査請求の結果、過誤調整された金額	▲	一朝一夕では効果の図り難い取組であるが、引き続きの推進が求められる項目																												
8	医療費削減の啓発 (扶助費)	価格の安い後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及を促進し、高齢者の医療費をはじめ医療費の増加抑制を図る。	市民課 健康課 社会福祉課	<p>[市民課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保険証更新時にあわせて、ジェネリック医薬品希望シールを配布(H25~) 配付世帯数 H25:10,222件 H26:9,852件 H27:9,840件 H28:9,341件 H29:8,874件 ● ジェネリック医薬品利用差額通知を年2回(9・3月)実施 (H26~) 通知者数 H26:3,578人 H27:3,290人 H28:2,502人 H29:2,419人 <p>[健康課・社会福祉課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康課(後発医薬品のポスター掲示) ○ 社会福祉課(生活保護者に対するリーフレット配布等) <p>【 生活保護ジェネリック医薬品数量シェア(調剤ベース) 】 H25 47.4% H26 52.5% H27 65.2% H28 73.6%</p>	(H26) 1,907 (H27) 3,694 (H28) 5,753 (H29) 2,248	ジェネリック医薬品利用による削減効果額 (H26) H26.10月~H27.3月審査分 (H27) H27.4月~H28.3月審査分 (H28) H28.4月~H29.3月審査分 (H29) H29.4月~H30.3月審査分 ※ 市公費負担額【国民健康保険】の減少額	▲	一朝一夕では効果の図り難い取組であるが、引き続きの推進が求められる項目																												
9	医療費削減の啓発 (扶助費)	高齢者が元気に働いたり、スポーツや文化活動に取り組むなど、健康寿命を延ばす施策を推進する。	健康課 高齢者福祉課 スポーツ課 生涯学習課	<p>[健康課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保健指導や健康教室の推進(健康寿命を延ばす施策) ● 自身の健康に対する意識の向上や健康的な生活習慣のきっかけづくり、維持・定着を図るため、「たてやま健幸ポイント」事業を立ち上げた。(H29.4月~実施) <p>[高齢者福祉課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 老人クラブなどのスポーツレクリエーション活動(体育大会・健康講演会等)支援 ● 老人福祉センター(湊)リフレッシュ教室の拡充(※ H25~月2回) ● 自主運営方式の体操教室の立ち上げ支援(市内18地区) <p>[スポーツ課]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「館山ファミリースポーツクラブわかしお」活動支援(施設の優先使用、使用料減免等) 			▲	今後の更なる高齢者人口の増加を見据え、取組みの推進が求められる項目																												
10	公債費負担の軽減 (公債費)	市債発行に当たり、地方交付税の基準財政需要額に算入される事業を優先的に選択することなどにより、将来の財政運営に対する負担軽減を図る。	行革財政課	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政的に有利な市債を積極的に活用しているが、市債残高及び実質負担額は上昇傾向 <p>① 緊急防災減災事業債(交付税70%) H25/439,500千円 H26/171,100千円 H27/277,400千円 H28/39,100千円 H29/10,700千円</p> <p>② 全国防災事業債(交付税80% ※~H27まで) H26/276,900千円 H27/210,500千円</p> <p>③ 辺地対策債(交付税70%) H25/8,400千円 H28/12,700千円 H29/21,300千円</p>		<p>【 参考(一般会計) 】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>市債残高</th> <th>実質負担額</th> <th>(取組前)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>164.4億</td> <td>39.7億</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>167.7億</td> <td>43.2億</td> <td>+3.5億</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>171.4億</td> <td>43.8億</td> <td>+0.6億</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>177.3億</td> <td>47.5億</td> <td>+3.7億</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>180.9億</td> <td>49.5億</td> <td>+2.0億</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>176.9億</td> <td>一億</td> <td>一億</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ H29数値は、H30.8月算出</p>		市債残高	実質負担額	(取組前)	H24	164.4億	39.7億		H25	167.7億	43.2億	+3.5億	H26	171.4億	43.8億	+0.6億	H27	177.3億	47.5億	+3.7億	H28	180.9億	49.5億	+2.0億	H29	176.9億	一億	一億	×	財政的に有利な地方債を取捨選択できているが、東日本大震災後の各施設の耐震改修事業などの実施に伴い市債残高が上昇し、実質負担額も増加
	市債残高	実質負担額	(取組前)																																	
H24	164.4億	39.7億																																		
H25	167.7億	43.2億	+3.5億																																	
H26	171.4億	43.8億	+0.6億																																	
H27	177.3億	47.5億	+3.7億																																	
H28	180.9億	49.5億	+2.0億																																	
H29	176.9億	一億	一億																																	

【 歳 出 】

No.	事業名 (性質分類)	改革方針内容	担当課	(各課) 取組内容及び財政効果額			(行革財政課) 評価結果	
				具体的な取組内容 (主な取組結果又はH27実施予定内容)	財政効果額		評価 区分	備 考
					効果額 (千円)	積 算 内 訳		
11	公債費負担の 軽減 (公債費)	老朽化が著しい義務教育施設や社会教育施設・社会体育施設等については、こまめな補修を行うほか、耐震化や大規模改修などが必要な場合は、有利な市債の活用を図る。	行革財政課 各 課	[行革財政課] ● 維持補修については、全体予算の制限から適切な予算化が出来ていない状況 ⇒ 人命にかかわるなど緊急性を要する修繕費しか予算化出来ない ＜ 維持補修費推移 ＞ H25：76,694千円 H26：75,449千円 H27：87,316千円 H28：62,900千円 H29：64,505千円			×	きめ細やかな予算配当をしたところだが、現実的には予算枠の制限上、こまめな維持補修が出来ていない状況 『館山市公共施設等総合管理計画(H29)』に基づき、公共施設の集約化を目指す
12	各種施設の効率的運営、統合、民営化、廃止 (物件費)	[地区公民館] 施設の老朽化や学校再編に合わせ、再編・再配置の視点も入れて効率的な運用を検討する	中央公民館	● 公共施設等総合管理計画(H29.6月)における基本方針 『地区公民館は、他施設との機能複合化や地元自治会等による自主運営(所有権～管理運営権の移管)の是非について、地域の皆さまと共に検討を行います。』 ⇒ この基本方針に基づき、個別施設計画策定に向け、協議・検討を進める		スポーツ課 48千円(非常勤賃金) 教育総務課 397千円(監視員報酬・バス運行委託)	▲	H30～ 個別施設計画の策定に向けた協議・検討を行う
13	各種施設の効率的運営、統合、民営化、廃止 (物件費)	[老人福祉センター・温水プール] 利用者や関係団体の協力を得ながら、徹底した経費削減に努め、運営を維持する。なお、老朽化が著しいことから、大規模な改修が必要となった時点で廃止について検討する。	高齢者福祉課 スポーツ課	● 公共施設等総合管理計画(H29.6月)における基本方針 【老人福祉センター(湊地区)】 『施設の老朽化や立地状況などから、他の公共施設や民間施設などによる代替機能の調査などを行い、大規模改修が必要となった時点で廃止を検討します。』 【プール施設】 『プール施設は、複数施設を保有している自治体(類似団体比較)が少ないことから、民間事業者への施設譲渡や廃止などにより、施設数を削減します。』 ● 両施設における経費削減策は、これまで様々な取組を継続実施 ① 老人福祉センター(湊) ・ 風呂利用日を最小限まで縮減(週2回：H25以前から ※ 出野尾へ送迎あり) ・ 風呂利用者からの新規利用料徴収(H29～) ※ 効果額は歳入側で計上 ② 温水プール ・ 開所日を最小限まで縮減(週4日午後のみ：H25以前から) ・ 非常勤職員勤務体制変更(木・金曜)3人体制⇒2人体制 ・ 使用料改定実施(H29～) ※ 効果額は歳入側で計上 ・ 施設の有効活用を図るため、一部学校プールとして利用(H29～)	(H29)	6,106 ＜温水プール(船形小利用)による財政効果＞ ① 経常経費 (従前)学校プール経費/1校 800千円 (変更)温水プール利用経費 445千円 経常経費削減額 ▲355千円 ② 投資経費 船形小老朽化改修工事 ▲5,751千円 (H29予算要求額)	○	方針の「現状維持」は、各施設管理課の歳出削減及び歳入増加(使用料見直し)により実施されている。 今後は、老人福祉センターとプール施設を合わせた指定管理者の導入を目指し、維持管理コストの削減及び民間活力を活かした収益性向上を図る。
14	各種施設の効率的運営、統合、民営化、廃止 (物件費)	[保育園と幼稚園] 市全体の幼保一元化の推進方針を検討し、保育園及び幼稚園の長所を活かしながら、就学前教育の充実と市民ニーズへの対応による子育て環境の充実に図る。	こども課	● H25.4月～幼保連携型認定こども園開校(2カ所：船形・九重) ● 公共施設等総合管理計画(H29.6月)における基本方針 ・ 今後の人口推計を考慮し、小学校同様に全体的な統廃合を図ります。 ・ 幼稚園単体でのニーズは大幅に減少しているため、幼稚園・保育園の“こども園化”を推進します。 ・ 子育て世代の多様なニーズに応えながら、財政負担の軽減を図るため、民間事業者の参入を推進します。 (参考) H30～ 学校再編検討委員会にて、将来の施設のあり方を協議・検討			▲	H30～ 学校再編検討委員会にて将来の方向性について協議・検討を進める
15	各種施設の効率的運営、統合、民営化、廃止 (物件費)	[保育園と幼稚園] 保育園給食の民間事業者による調理委託の検討	こども課	● 民間委託を実施した事例収集・委託時の見積等を徴取し検討			▲	H29～ 検討実施中
16	各種施設の効率的運営、統合、民営化、廃止 (物件費)	[学校給食センター] 老朽化が著しい学校給食センターの改築については、より少ない投資で最大限の効果が得られるよう、PFI手法の導入も含め、整備・運営方法を検討	給食センター	● 機能検討PTの立上げ～新センターに求められる機能検討を実施 (H25～) ● 基本計画・基本設計業務の実施～建築基準法に関する千葉県協議を実施 (H26～) ● 実施設計の実施&見直し (H28～29) ● PFI導入可能性調査 (H29) ⇒ PFI方式での実施			○	実施設計の見直し、PFI方式での導入可能性調査を実施し、結果としてPFI方式での整備方針とした
17	各種施設の効率的運営、統合、民営化、廃止 (物件費)	[“渚の駅”たてやま] 利用者のニーズにあった開設時間やサービスの提供など、施設を一体的に効率良く管理運営することを目的に、指定管理者制度の導入など、最も適した管理方法を検討 [博物館] 館山市立博物館本館、八犬伝博物館の一体的、効率的な運営を検討するとともに、費用対効果を検証し、一部業務委託の導入を検討	みなと課 博物館	【H29～ 運営業務(受付業務等)の一部外部委託化】 ● 博物館 [支出減] 13,207千円 [支出増] 12,118千円 ▲ 1,089千円 ● 赤山地下壕 [支出減] 7,113千円 [支出増] 6,105千円 ▲ 1,008千円 ● 渚の駅 [支出減] 3,628千円 [支出増] 4,769千円 + 1,141千円 合 計 23,948千円 22,992千円 ▲ 956千円 ※ 非常勤職員の削減 合計13名(博物館7名、赤山地下壕4名、渚の駅2名)	(H29)	956	○	業務委託(一部業務)を実施 ※ H30～ 施設全般の指定管理に向けた協議・検討を実施中

【 歳 出 】

No.	事業名 (性質分類)	改革方針内容	担当課	(各課) 取組内容及び財政効果額			(行革財政課) 評価結果	
				具体的な取組内容 (主な取組結果又はH27実施予定内容)	財政効果額		評価 区分	備 考
					効果額 (千円)	積 算 内 訳		
18	各種施設の効率的運営、統合、民営化、廃止 (物件費)	[図書館] 菜の花ホール等の周辺施設との一体的、効率的な運営を検討するとともに、費用対効果を検証し、一部業務委託の導入を検討	図書館	● 業務委託導入について検討実施			▲	実行に向け検討途中
19	各種施設の効率的運営、統合、民営化、廃止 (物件費)	[海水浴場] 市内8か所の海水浴場のうち4か所の入込客数は、県内全68か所中60位以下となっている。入込客数の少ない海水浴場については、順次、閉鎖や休止を検討	商工観光課	● 船形地区からは、海水浴場を残して欲しいとの強い要望もあり、海水浴場としての残存又は閉鎖に伴う代替案について引き続き検討中 ● H28～ 開設期間短縮 船形・那古・相浜 30日⇒17日 ● H30～ 2カ所閉鎖(坂田・相浜)	(H28) 1,665 (H29) 1,607	(海水浴場経費) H27:25,420千円 [基準値] H28:23,755千円 (▲1,665千円) H29:23,813千円 (▲1,607千円)	○	前進しており効果がある取組み ※ H30～廃止分は効果額に算入せず
20	各種施設の効率的運営、統合、民営化、廃止 (物件費)	[海水浴場] 夏期の海水浴場駐車場については、海岸管理者である千葉県と引き続き協議し、有料化を検討する。	商工観光課	● 沖ノ島海水浴場 協力金徴収 ・ 関係機関との協議・調整(H25～28) ・ 協力金徴収開始(H29～) ● その他 海岸駐車場 ・ 千葉県との協議 「海岸管理者としての権限について、一体的に行使可能な一定の区域を定め、館山市が移管を受ける形であれば可能」(H29)⇒引き続き検討を行う			▲	前進している取組み事項であり、更なる推進を求めるもの
21	各種施設の効率的運営、統合、民営化、廃止 (物件費)	[福祉作業所] 施設の利用状況と費用対効果を再検証し、効率的な運営に努めるとともに、市民のニーズに合わないなど、必要性が低い施設については、統合や廃止を検討	社会福祉課	● 民間事業者への施設売却により、民間による事業運営へ移管 (H28.10月～) ※ H28 売却金額 18,500千円(歳入で計上済) ＜費用対効果＞ 指定管理委託費 障害介護給付費 H28 4,000千円 10,119千円(一財2,530千円) ※ 半年分 H29 8,000千円 29,620千円(一財7,405千円) ※ 一年分	(H28) 1,470 (H29) 595	委託費と、所要一般財源の差額	○	方針の達成が図られた項目
22	入札・契約事務の円滑化 (物件費)	総合評価方式による入札の推進により、公共工事等の品質を確保するとともに、電子入札制度を導入し、入札の利便性並びに事務の効率化を図る。	管財契約課	● 電子入札導入(H26～)⇒公正性の高まり、競争性向上と透明性確保が図られた。 ● 電子見積合せ導入(H27～) ⇒ 入札と見積合せの取扱いを電子化に統一し、参加業者の手続き方法を一本化 ● 担当部局による見積合せ可能額を増額拡大し、調達迅速性向上を図った。(H27～) (従前)10万円以内 (変更)30万円以内			○	方針の達成が図られた項目
23	入札・契約事務の円滑化 (物件費)	随意契約について、再点検を行うとともに運用基準を作成し、統一かつ円滑な事務遂行を図る。	管財契約課	● H27.4月 随意契約理由の公表に向け随契ガイドラインを改定 ※ 四半期ごとに市HPにて随意契約理由を公表し、透明性の確保を図る。			○	方針の達成が図られた項目
24	非常勤職員の活用 (物件費)	定型的業務や窓口業務などでの非常勤職員の活用により、職員数の抑制に努めるとともに、時間外勤務時間数の圧縮を図る。	総務課 各 課	[行革財政課] ● 地方公務員法の改正などに伴い、非常勤職員を有効活用する方策よりも、業務のアウトソーシング推進により、職員労力の過剰(職員数の抑制)に繋げていく ⇒ H29 自治体業務を多く請け負う大手企業による説明会実施 ⇒ H30 庁内各種業務の包括的委託について調査検討(来年度実施を目指す)			▲	社会情勢の変化等を踏まえ、非常勤職員の活用から民間委託化へと方向性の変更になっているが、前進している取組である
25	消耗品・備品購入の見直し (物件費)	パソコンの更新に当たり、廉価版のパソコンや、無償ソフトの導入を検討する。	情報課	● 廉価版PC・無償ソフトの導入については、検討結果導入しない方針とした。 ・ 品質安定による修繕費抑制のため、国内メーカー製品採用 ・ 他団体との連携、情報流出の危険性等を考慮し無償ソフト導入も行わない ● 使用可能な機材は最大限活用する方針とし、経費削減に努めた ・ ディスプレイの継続使用(旧PC・小学校)、旭化成パワーデバイス(株)譲渡品活用等	(H25) 3,213 (H26) 150 (H27) 150 (H28) 1,250 (H29) 1,600	ディスプレイ再利用 (H25) @10,710円×300台=3,213千円 (H26) @10,000円×15台=150千円 (H27) @10,000円×15台=150千円 (H28) @10,000円×15台=150千円 (H29) @10,000円×30台=300千円 耐用年数超過ノートPC再利用 (H28) @100,000円×11台=1,100千円 (H29) @100,000円×13台=1,300千円	○	方針に掲げた検討事項について検討を行い、別視点からの経費削減につなげた事例

【 歳 出 】

No.	事業名 (性質分類)	改革方針内容	担当課	(各課) 取組内容及び財政効果額			(行革財政課) 評価結果																		
				具体的な取組内容 (主な取組結果又はH27実施予定内容)	財政効果額		評価 区分	備 考																	
					効果額 (千円)	積 算 内 訳																			
26	節約の徹底 (物件費)	「館山市節電行動計画」に基づき、空調や照明など、引き続き徹底した節電に努める。	管財契約課	<ul style="list-style-type: none"> ● 節電行動計画による実施 H25：職員の健康に配慮し、前年度よりも低い目標設定により実施 H26：前々年度電気使用量以下を目標として実施 ⇒ 結果▲3.5%の使用量となったが、電気料等が値上げにより支出増 ● [高圧電力分] 新電力PPS契約開始 (H27.10～) 公共施設 25施設にて実施 (庁舎・学校・博物館・コミセン等) ● [低圧電力分] 契約形態の改善 (H28.4～) 東電ビジネスバック2年割加入 公共施設 17施設にて実施 (4号館・メディアC・幼稚園等) ※ H30.4月～低圧電力分についてもPPS契約開始	(H27)	9,907	①【高圧電力分】PPS効果額 H26：104,827千円【基準値】 H27：98,125千円(▲9,907千円) H28：77,283千円(▲30,749千円) H29：76,070千円(▲31,962千円) ②【低圧電力分】 H28：▲482千円 H29：▲482千円	○	毎年、行動計画において目標値を設定し、目標達成に向けた取組を実施 各種削減効果あり																
					(H28)	31,231																			
					(H29)	32,444																			
27	節約の徹底 (物件費)	各種照明については、省電力で長寿命であるLED照明への転換をすすめ、CO2排出量の削減とコスト削減を目指す。	管財契約課	<ul style="list-style-type: none"> ● 本館照明器具は、経年劣化が大きいため全体的な一体的な転換は不可である ※ 逆に多大な設備投資が必要となるため、設備改修がある場合のみLED照明器具に変更 (H25～：故障等による切替実績なし) ● 道路照明LED化 (H29/社会安全課実施) ※ 財政効果はH30～ 			▲	改修に伴う財政負担(初期投資)が発生する事業であり、切替のタイミング等については国・県補助など特財の活用を図りながら実施する必要がある ※ 道路照明設備 H29～実施																	
28	節約の徹底 (物件費)	公用車の相乗りによる出張など、出張の効率化を図り、旅費及び燃料費の削減に努める。	各 課	[行革財政課] <ul style="list-style-type: none"> ● デスクネットを利用した公用車相乗りの調整方法を検討し、H26～実施 ● 高速バス回数券(千葉行)利用を検討し、H26～実施 ● 市バス運行要綱の改正(受益者燃料費負担範囲の拡大 H28～) ※ 娯楽的要素があるものは全て実費負担/公民館講座・学校校外学習など <table border="1"> <tr> <td>燃料費</td> <td>大型バス</td> <td>生涯学習バス</td> <td>合 計</td> </tr> <tr> <td>H27(基準値)</td> <td>427千円</td> <td>227千円</td> <td>654千円</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>138千円</td> <td>93千円</td> <td>231千円(▲423千円)</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>185千円</td> <td>117千円</td> <td>302千円(▲352千円)</td> </tr> </table>	燃料費	大型バス	生涯学習バス	合 計	H27(基準値)	427千円	227千円	654千円	H28	138千円	93千円	231千円(▲423千円)	H29	185千円	117千円	302千円(▲352千円)	(H26)	658	[高速バス関連] ① 回数券購入費(1万円で千円減) H26：1,710千円=171千円 H27：1,520千円=152千円 H28：1,480千円=148千円 H29：980千円=98千円 ② 伝票不要事務効率分(毎年)487千円 (1枚15分×出張回数1,200回 =300時間×単価1,624円) [市バス燃料費 受益者負担] H28：423千円 H29：352千円	○	方針の達成が図られた項目である
					燃料費	大型バス	生涯学習バス	合 計																	
					H27(基準値)	427千円	227千円	654千円																	
					H28	138千円	93千円	231千円(▲423千円)																	
H29	185千円	117千円	302千円(▲352千円)																						
(H27)	639																								
(H28)	1,058																								
(H29)	937																								
29	節約の徹底 (物件費)	インターネットで情報収集を行うことによる図書購入費の削減、電子メールやメール便の積極的な利用による郵便料の削減に努める。	各 課	[行革財政課] <ul style="list-style-type: none"> ● 予算査定(担当者レベル)などにより、各課へ取組みの周知等を実施 ※ 不要な図書購入費の予算化見送り&郵便料削減(バーコード利用等)の取組み 			○	概ね方針の達成が図られた項目である																	
30	補助金の見直し (補助金)	全ての補助金について、外部評価の視点などから、公益・公平性、必要性、優先性等の評価や事業効果を検証し、補助金の継続・改善・廃止などのを検討するとともに、公表する。	各 課	[行革財政課] <ul style="list-style-type: none"> ● 補助金の公表 H24～実施済み(予算・決算/HPIによる) ● 各補助金の改善・廃止事例 (H28実施分) ○ 住宅リフォーム補助金 ○ 敬老祝金 80歳支給廃止 (約600人×3千円) ○ 中小企業利子補給率の見直し ・ 小規模事業者経営改善資金利子補給金 1%⇒0.5% ・ 中小企業融資利子補給金 1%⇒0.5% ・ 中小企業融資保証料補給金 全額補助⇒1/2補助 	(H28)	13,075	(固定効果額) ○ 住宅リフォーム補助 10,000千円 ○ 敬老祝金 1,800千円 (変動効果額) ○ 中小企業利子補給率 (H28年度分)1,275千円 (H29年度分)3,264千円 ※ 中小企業融資関連の効果額は、利率見直前との差額分を財政効果額として計上	▲	時代の趨勢により適宜見直しを実施 → 更なる取組みも求められるもの																
					(H29)	15,064																			
31	補助金の見直し (補助金)	新たな補助金については、原則3年以内の終期を設定し、終期の到来時に新たな措置が講じられない限り、自動的に廃止されるサンセット方式を徹底する。	各 課	[生涯学習課] <ul style="list-style-type: none"> ● ふるさと伝統文化支援補助金 (H26～28) 3カ年事業/年間800千円 H29～廃止 	(H29)	800		▲	同上																
32	補助金の見直し (補助金)	補助額が5万円以下の小額補助金や繰越金等留保財源を多額に有している団体への補助金については、原則、廃止又は減額とし、交付対象団体の自主・自立的な運営を促進する。	各 課	[行革財政課] <ul style="list-style-type: none"> ● 予算査定段階において担当部署とのヒヤリング等により一部削減 〈留保財源保有団体〉 (H27) (H28) <table border="1"> <tr> <td>① 身体障害者福祉会</td> <td>126千円</td> <td>100千円</td> <td>(▲26千円)</td> </tr> <tr> <td>② 心身障害児あおぞらの会</td> <td>75千円</td> <td>50千円</td> <td>(▲25千円)</td> </tr> <tr> <td>③ 房州うちわ振興協議会</td> <td>291千円</td> <td>150千円</td> <td>(▲141千円)</td> </tr> </table>	① 身体障害者福祉会	126千円	100千円	(▲26千円)	② 心身障害児あおぞらの会	75千円	50千円	(▲25千円)	③ 房州うちわ振興協議会	291千円	150千円	(▲141千円)	(H28)	192		▲	補助先団体の留保財源については、決算状況などから確認を行い、引き続き適正な補助金支出を行う なお、少額補助については、その目的・効果を見極めつつ今後判断する				
① 身体障害者福祉会	126千円	100千円	(▲26千円)																						
② 心身障害児あおぞらの会	75千円	50千円	(▲25千円)																						
③ 房州うちわ振興協議会	291千円	150千円	(▲141千円)																						
33	負担金の見直し (補助費)	一部事務組合に対し、構成団体として館山市の財政状況を説明しつつ、各組合等の施設の統廃合や人的対応等について、一層の効率的な運営を要請し、負担金の削減に努める。	各 課	[企画課] <ul style="list-style-type: none"> ● 安房広域幹事会において事業計画の精査及び意見を述べることで、組合事業についての行財政改革を要請 ※ H30 市長・議長連名の要望書提出(安房広域へ) 				×	消防業務など、一部事務組合に対する財政支出は増加傾向																

【 歳 出 】

No.	事業名 (性質分類)	改革方針内容	担当課	(各課) 取組内容及び財政効果額			(行革財政課) 評価結果		
				具体的な取組内容 (主な取組結果又はH27実施予定内容)	財政効果額		評価 区分	備 考	
					効果額 (千円)	積 算 内 訳			
34	負担金の見直し (補助費)	各種協議会等に対する負担金については、加入効果等について検証を行い、脱会を積極的に検討し、脱会が困難な場合も、本市の財政状況を踏まえて負担金の減額について要望する。	各 課	[行革財政課] ● 予算査定段階において担当部署とのヒヤリング等により一部削減 千葉政経懇話会(秘書広報課) H28~脱退 ▲120千円	(H28)	120		▲	引き続き、その目的・効果を見極めつつ適宜脱退の判断を行う。
35	下水道事業特別会計への繰出金 (経常的繰出金)	公共下水道事業は、原則、独立採算制による事業運営が求められることから、下水道への接続率の向上による下水道使用料の増収に努め、一般会計からの繰出金の抑制を図る。	下水道課	● 下水道未接続家屋に対する戸別訪問実施 (H25:97戸 H26:116戸 H27:128戸 H28:68戸 H29:41戸) ○ 水洗化率 (H25:65.2%/H26:67.0%/H27:69.1%/H28:72.4%/H29:76.0%) ○ 接続人口 (H25:接続人口3,525人/処理区域内人口5,410人) (H26:接続人口3,673人/処理区域内人口5,480人) (H27:接続人口3,803人/処理区域内人口5,500人) (H28:接続人口3,918人/処理区域内人口5,410人) (H29:接続人口4,142人/処理区域内人口5,450人)			【下水道使用料】 【一般会計繰出金】 H25:85,053 427,138 H26:90,172(+5,119) 432,348 H27:91,552(+6,499) 406,025 H28:92,663(+7,610) 436,183 H29:92,254(+7,201) 435,133 ※ 効果額は歳入で計上	▲	下水道使用料は、年々増収しているが、一方で繰出金は、年度間での増減を繰返している状況 ⇒ No.36同様に健全な事業経営を図れるよう更なる改善が必要
36	下水道事業特別会計への繰出金 (経常的繰出金)	次期事業計画については、財政状況を勘案した中で、現在の鏡ヶ浦クリーンセンターの処理能力を踏まえ、健全な事業経営として、最適な方策を検討する。	下水道課	● 「館山市汚水適正処理構想」(平成27年度見直し) ※ 集合処理区域(公共下水道整備区域)=1,197ha⇒450haに縮小 ● 「館山市下水道事業経営戦略」(平成28年度) ※ 接続率向上、維持管理費の削減などによる収益改善を図る				▲	同上
37	下水道事業特別会計への繰出金 (経常的繰出金)	受益者負担金や下水道使用料の収入未済については、電話による催告や戸別訪問などによる徴収を強化するとともに、滞納者へは差押えを行い、収入未済額の削減に努める。	下水道課	● 電話催告・戸別訪問を実施 ● 差押えの実績 (H25:無し H26:預金3件、生命保険3件 H27:預金3件 H28:預金3件、生命保険1件 H29:預金3件)			収入未済額(受益者負担金&下水道使用料) H24:13,932千円 H25:13,131千円(▲801千円) H26:9,984千円(▲3,147千円) H27:8,361千円(▲1,623千円) H28:7,580千円(▲781千円) H29:6,843千円(▲737千円) ※ 効果額は歳入計上	○	収入未済の縮減など、成果が表れている
38	国民健康保険特別会計への繰出金 (経常的繰出金)	差押え等による徴収率アップにより、収入未済額は減少しているが、滞納繰越額は多い状況にある。担当職員を増強や効果的な徴収方を講じるなど、なお一層の徴収率向上を図る。	納税課 市民課	[納税課] ● 差押え&換価による国保税収入の確保 ● 少額滞納者への差押予告書の送付&集中滞納整理期間の実施 ● 資格証交付者等(国保税)を対象にした夜間納税相談及び低所得者層の滞納案件に対する、処分保留・執行停止案件等のデータベース化の実施 [市民課] ● 一般会計及び特別会計の財政状況を考慮し、市独自ルール分繰出金の縮減(国民健康保険会計 財政調整基金推移) H25:4.0億 H26:5.6億 H27:7.0億 H28:8.0億 H29:4.3億	(H26) (H27) (H28) (H29)	41,496 61,884 159,896 179,829	[市民課:独自繰出状況] ~H25:107,409千円(100%支出) H26:45,389千円(50%支出) H27:66,146千円(50%支出) H28:0千円(0%支出) H29:0千円(0%支出) [納税課:国保税 収入未済額] H24:975,320千円 ↓ H29:335,393千円 ※ 効果額は、歳入により計上	○	収入未済の縮減など、国民健康保険特別会計の財政運営を考慮し、一般会計から市独自の繰出を縮減することで、財政成果が表れている
39	公共施設マネジメントの推進 (投資的経費)	学校や市営住宅、市営漁港、道路橋梁等の公共施設については、適時・適切な点検や計画的でこまめな維持補修等により、長寿命化を図るとともに、その必要性を検討する。	各 課	● 公共施設等総合管理計画(H29.6月)における基本方針 ① 公共施設の統廃合を実施 ② 公共施設の機能複合化を実施 ③ 民間や地域(市民)活力を導入 ※ 施設分類ごとの今後の方針も策定済み [建設課] ● 「橋梁長寿命化計画」に基づく事業実施(H22~) ● 「トンネル修繕計画」「道路舗装修繕計画」に基づく事業実施(H27~) [都市計画課] ● 「館山市営住宅長寿命化計画」に基づく事業実施(H25~)				▲	全体マネジメントは、公共施設等総合管理計画において、方針策定 ⇒ 施設延床面積20%減 ※ 今後は、利用者や市民意見を聴取し個別施設計画にて個別・具体的な施設の方針を決定する(~H32まで)
40	公共施設マネジメントの推進 (投資的経費)	休校・休所となった施設について、地域コミュニティの場や防災拠点としての位置付けなど、地域の意見を聞きつつ有効活用を図る。	社会安全課	[企画課] ● (旧)富崎小学校の跡地利用について現在検討中				▲	前進している取組であり、更なる推進が求められるもの
41	公共施設マネジメントの推進 (投資的経費)	教育環境の改善の観点から、小中一貫校としての房南中学校整備を検討	教育総務課	● 房南地区小中一貫校検討委員会及び各検討部会等で協議を実施 ※ H27~28 工事着手 H29.4月開校				○	方針の達成が図られた項目である

【 歳 出 】

No.	事業名 (性質分類)	改革方針内容	担当課	(各課) 取組内容及び財政効果額			(行革財政課) 評価結果		
				具体的な取組内容 (主な取組結果又はH27実施予定内容)	財政効果額		評価 区分	備 考	
					効果額 (千円)	積 算 内 訳			
42	公共施設マネジメントの推進 (投資的経費)	新規の公共施設の整備に当り、市民や来訪者のニーズに基づき、事業の緊急性と事業効果を考慮して事業選択を行うとともに、国・県等の補助事業等、有利な財源の確保と計画的な事業推進に努める	各 課	[行革財政課] ※ 新規施設建設については、特定財源を最大限活用している ● 渚の駅商業棟施設整備 (H25~26) ※ 原則：貸付料 (年/約800万円) を財源 ● 学童クラブ施設整備 ※ 国2/3補助 残額は福祉基金充当 H27 豊房地区 H28 那古地区				○	今後は、公共施設等総合管理計画に掲げた施設複合化を一義的に考え、特定財源の確保についても引き続き実施する。
43	公共施設マネジメントの推進 (投資的経費)	未利用市有地 (公設地方卸売市場用地・ウエルネスリゾートパーク計画用地等) の有効活用について、引き続き検討する。	企画課 農水産課	[企画課] ● 土地を必要とする事業や未利用地に関する現状把握の実施 ● 土地活用を必要とする企業への情報提供の実施 (太陽光発電等) [農水産課] ● 民間活力による拠点施設運用等について検討中				▲	財政負担を考慮した、更なる検討が必要な案件である
44	その他	事務事業の見直しにより、財政効果があった案件	各 課	[市民相談員業務/市民課 (H28~)] ● 相談日の縮減 週4日⇒週2日 ※ 電話相談の約半分は、市関係課への電話転送業務であり相談日を縮減 相談員報酬 (H27) 1,553千円 (H28) 675千円 ▲878千円 [公衆トイレ清掃回数見直し/商工観光課・都市計画課 (H28~)] ① 市内海岸線WC 毎日清掃 ⇒ 週5日 (夏場は毎日清掃) ② 館山駅自由通路 定期清掃 (ワックス) 特別清掃 (高所清掃) など見直し (清掃委託費) H27:7,412千円 ⇒ H28:6,769千円 ▲643千円 [任意保険見直し] ● 市民総合賠償保険 (全国市長会) の保険範囲を拡大 (通院補償分) し、各課が掛けている民間保険を削減 任意保険合計 (H27) 2,303千円 ⇒ (H28) 2,036千円 ▲267千円	(H28)	1,788	効果額の積算は、取組実施年度以降毎年度一定とする	▲	少額案件であり、大きな財政効果までは至っていない。
		(H29)	1,788						

合計：財政効果額 (歳出) ==>	(H25)	52,517
	(H26)	55,142
	(H27)	84,569
	(H28)	250,105
	(H29)	379,705
	(合計)	822,038

○項目 ==>	17件
▲項目 ==>	24件
×項目 ==>	3件